

7 地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備や経営の強化、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊施設の避難所等としての活用を推進します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発、Wi-Fi等の環境整備、新たな取組に必要な人材確保等を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限額は以下に示す）】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【上限500万円/年】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。【上限500万円（年基準額：250万円）】

ウ 人材活用事業【研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、都道府県による広域連携の促進、ニーズ調査等を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

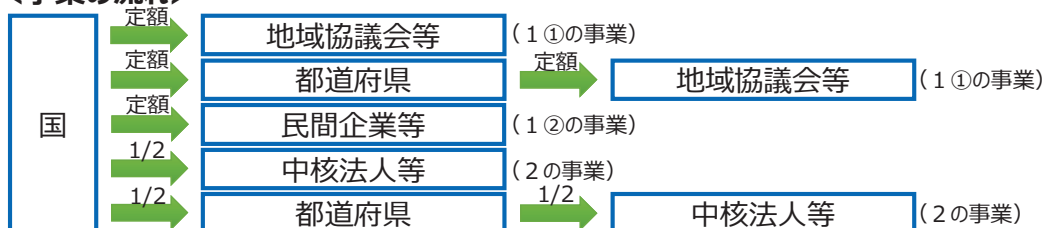
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合の加算措置>

①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

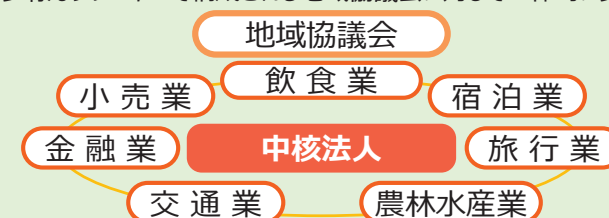
<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



専門家の派遣・指導



避難所等としての活用



遊休資産を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）